

医療機関のみなさまへ(麻しん診療についてのお願い)

麻しんを疑う症状がある患者が受診した/するときには、
次の3点について、ご対応の上、管轄保健所までご連絡ください。

医療機関からいただいた情報を元に、行政検査及び感染対策を進めて参りますので、
御協力のほど、お願いいたします。

1 麻しんを疑う症状がある患者が受診した/するときの感染対策をお願いします

- ・患者を**隔離**する(速やかに別室へ誘導する、または他の患者の診療時間とは別にする)
- ・対応にあたるスタッフは適切なPPEを着用する(麻しんの免疫がない医療者は**N95マスク**を着用)
- ・空間の**換気**を行う(ウイルスは、浮遊中や物質の表面で最大2時間の活性があり、感染力を持ちます)

2 必ず患者から聴取をお願いします

- ・流行地への**渡航歴**、**国内移動歴**
- ・麻しん患者との**接触状況**等
- ・麻しん**罹患歴**、**MR予防接種歴(接種回数)**

3 医療機関から患者へご説明をお願いします

- ・確定診断には行政検査(PCR検査)が必要であるため、検体を採取する
- ・感染症法に基づいて、保健所へ発生届を提出する
- ・発生届に基づき、保健所が患者や所属先の調査を行う
- ・感染可能期間(解熱後3日)を経過するまでは外出自粛

<参考> 臨床的特徴 **潜伏期:通常10~12日間** 感染性期間:発病1日前から解熱後3日を経過するまで

届出に必要な臨床症状(**発疹、発熱、カタル症状**の3つ)の有無についてご確認ください

○ カタル期(第1~4病日)

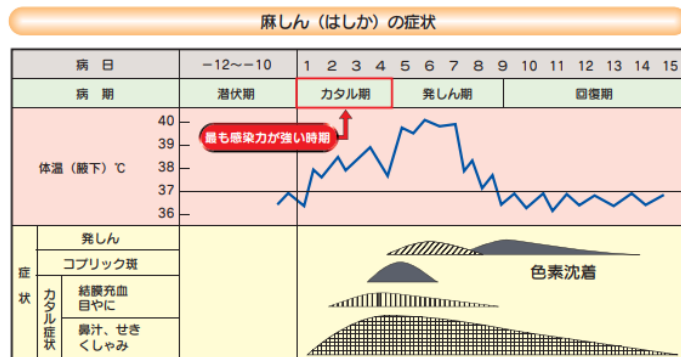
38℃前後の発熱、咳、鼻汁、くしゃみ、結膜充血、
眼脂、羞明
解熱後にコプリック斑が出現

○ 発疹期(第5~9病日)

一旦解熱し再び高熱(39~40℃)となる特有の
発疹が出現(発疹は小鮮紅色斑が暗紅色丘疹、
それらが融合し網目状になる)

○ 回復期(第9病日~)

解熱、発疹は消退、色素沈着



藤井良知、西村忠史、中村健：小児感染症学、第1版、南山堂、東京、1985、pp.14より改変

出典：国立健康危機管理研究機構(旧：国立感染症研究所感染症疫学センター)
「学校における麻しん対策ガイドライン 第二版」

※ワクチンによる免疫が低下してきた者は、上記症状を十分
満たさず一部症状のみの**修飾麻しん**がみられる

<関連情報>

徳島県ホームページ【麻しん(はしか)について-徳島県感染症情報-】(発生届様式・基準)



<保健所連絡先>

徳島保健所 感染症・疾病対策担当	088-602-8907	吉野川保健所 健康増進担当	0883-36-9019
阿南保健所 健康増進担当	0884-28-9874	美波保健所 健康増進担当	0884-74-7373
美馬保健所 健康増進担当	0883-52-1018	三好保健所 健康増進担当	0883-72-1123